

【特集:子どもを守る地域の力】

新学年が始まり、希望に胸膨らませた児童が学舎へと通いはじめました。その傍らで、温かく優しい眼差しで子どもたちを見守る地域の人たちがいます…近年、子どもを狙った凶悪犯罪の増加を受け、『地域の安全は地域で守ろう』と、市内の各地域で子どもたちを見守る活動の輪が広がっています。その活動を支えているボランティア団体をご紹介します。 $(2 \sim 5 \, \% - 5 \,$

No.026 **広報** 2006/04/15

供さんようおのだ

- 目次 2 【特集】子どもを守る地域の力
 - 6 行財政改革プランを公表します
 - 8 住民投票条例が制定されました 市の例規集がホームページで閲覧できます
 - 9 市長から市民のみなさんへ
 - 10 情報ひろば

【市立学校適正規模適正配置検討委員会の委員公募】 【県立サッカー交流公園の仮予約がはじまりました】 【「ケアセンターさんよう」指定管理者決定】など

裏 図書館つうしん 女と男の一行詩

- ●発行 / 山陽小野田市 http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/ 〒 756 8601 山陽小野田市日の出一丁目 1 1 (☎ 82 1111 代表)
- ●編集 / 広報広聴課(☎ 82 1133 ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp) ※再生紙利用

「有帆校区見守り隊」

昨年11月12日発足/隊員数160人(発足時は101人)/有 帆校区ふるさとづくり推進協議会・自治会・育友会・民生 委員・NPO 有帆会・更生保護女性会など各種団体が参加



▲下校時間,校門前で隊員に迎えられる子どもたち



▲自治会まで一緒に帰る隊員も



▲活動時に使用する腕章とステッカー

「子どもは地域の宝です」

授業が終わり、ランドセルを背負った子どもたちが元気に校舎か ら飛び出してきました。それを校門前に立って笑顔で迎えるのは、『有 帆校区見守り隊』の隊員たち。児童は、顔見知りになった隊員に見 守られながら、帰宅の途につきます。

同校区では昨年11月12日. 児童の安全を地域の力で守ろうと『有 帆校区見守り隊』が設立されました。昨年の7月に有帆校区ふるさ とづくり推進協議会で見守り隊設立の話が出て以来、警察や小学校、 育友会や地域の各種団体などの協力を得て、準備を進めてきました。 活動時に着用する腕章と車貼付用ステッカーは、校区内の各世帯に 150円の協賛金を呼びかけて資金を集め、手作りで作製したもので、 有帆校区の豊かな自然を表した緑を基調にしています。「文字を子ど もではなく『地域見守り中』としたのは、この活動を通じ、腕章や ステッカーを地域で見かける機会が増えれば、不審者の侵入を未然 に防ぐ効果も期待できると考えたからなんですよ。」と、杉村 傳会 長は地域全体の安全にも気を配ります。

活動は"継続していく"ことに重点を置き「できるだけ登下校時間 帯に」と隊員には呼びかけてはいるものの、各自の生活スタイルに 合わせて、出勤時や犬の散歩、買い物に出かける時など腕章やステッ カーを携行するようにしているとのことです。

「子どもは宝だと思っています。だからこそ地域でその安全を守り たい。」と力強く語る杉村会長。毎日繰り返される地道な活動は、こ れからも続いていきます。



有帆見守り隊 会長を杉村傳さん

『多くの地域住民が参加して発足した見 守り隊は、息の長い活動につなげてい きたいと考えています。腕章やステッ カーをつけた人に気軽に声を掛けてく



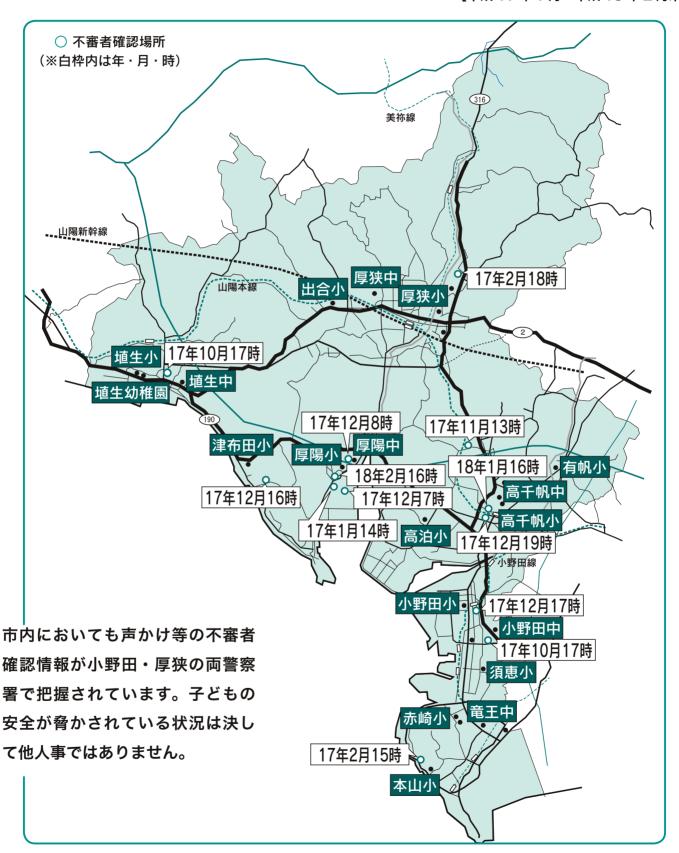
有帆小2年 阿部悠乃さん, 西田彩乃さん **澤野桜々さん**(写真左から)

『防犯ブザーは持っているけど、家に帰 る時に一人きりになる場所がありまし た。今は見守り隊のおじさんと毎日一 緒に帰るから、帰り道がすごく楽しい よ。』

-2- 「広報さんようおのだ」 2006/4/15 (※取材中に、「有帆小学校が『平成 17 年度学校安全優良校』に選出」といううれしいお知らせ がありました。これは、学校・地域一体となっての学校安全への取り組みが高く評価された もので、 県内800の小・中・高校の中から同校含め8校のみの選出という栄えあるものです。

市内不審者確認場所

※山口県警作成「山口県地域別犯罪発生地図・安心マップ(声かけ等)」より 【平成17年1月~平成18年2月末】



「下村東地域安全推進隊」

昨年6月3日発足/隊員数20人(発足時は6人)/下村東 自治会の有志が参加



▲いつも隊員の腕に光るオリジナル腕章



▲腕章を着ければ散歩もパトロールに



下村東地域安全推進隊 隊長 田尾進さん

『活動を続ける中で、地元の子どもたちにもずいぶん顔なじみが増えました。 しっかりした信頼関係の中で、子どもたちの安全を見守っていきたいですね。』



出合小

学山めぐりさん(4年)

重廣明憲さん (4年)

浅野史裕さん (2年)

浅野正嗣さん (4年)(写真左から)

『見守り隊のおじさんたちとも、すっかり仲良くなりました。あいさつをすると気持ちいいし、おじさんたちを見かけると安心できるんだ。』



▲子どもたちを温かく見守る隊員のみなさん

「子どもたちに安全と安心を」

まだ肌寒い風が吹く中、出合小学校から帰ってくる児童を自治会の入り口で出迎える『下村東地域安全推進隊』のみなさん。腕には山陽地区防犯対策協議会より寄贈された腕章や隊員お手製の腕章がつけられています。近くにある厚狭中学校の生徒も隊員と顔見知りのようで、「こんにちは」とあいさつをして通り過ぎていきます。

同自治会では、田尾隊長が個人で児童の登下校の見守り活動を行っていました。しかし、個人での活動には限界があることを痛感し、 昨年6月に自治会内の人に参加を呼びかけて、『下村東地域安全推進 隊』を発足させました。

保護者や地域の団体などが参加して小学校区単位で見守り隊が結成されることが多い中、推進隊は自治会の有志で構成されており、少人数ながらも活発な活動を行っています。活動の中心は登下校時間に行う見守りですが、その他にも危険箇所をチェックした地域安全マップの作成、隊員間の情報共有を図るための「隊報」の発行なども行うとともに、活動を紹介する隊のホームページを開設し積極的な情報発信にも努めています。中には毎日活動している隊員もいますが、『有帆校区見守り隊』同様、活動を継続させることを重視し、隊員に対しては参加日や参加時間を強制せず、外出するときには腕章着用をと呼びかけています。

「子どもが安心して接することのできる存在でいたい。」という田 尾隊長。これからも子どもの安全を守るための大きな盾となってく れることでしょう。

子どもの安全を守る取組

学校

《集団登下校の実施》

《危機管理マニュアルの作成》

《警報ベルや警報ブザーなどの設置》

《防犯灯の設置》

《さすまた等の非常時使用器具の設置》

《来校者への名札着用の徹底》

《警察による防犯教室の開催》

《通学路マップの作成・関係者への周知》

《防犯ブザーの携行》など

《登下校時におけるパトロール活動の強化》

《メールマガジンや携帯メール等を活用した効果的

な情報発信活動》

《学校における防犯講習会の開催》など



《見守り活動》

- ・有帆校区見守り隊(有帆小学校区)
- ・泊っ子まもり隊(高泊小学校区)
- ・下校見守りボランティア (須恵小学校区)
- ・赤崎ガーディアン(赤崎小学校区)
- ・本山校区子ども安全対策協議会(本山小学校区)
- · 出合校区安全委員会(出合小学校区)
- ·下村東地域安全推進隊(下村東自治会)
- ・小野田・高千帆小学校区では4月中に団体設立予定
- ・埴生小学校区では車用の防犯ステッカーを作製
- ※その他の小学校区においても見守り活動実施を 市教育委員会が依頼

《子ども 110 番の家》

(数字は校区内の設置戸数)

有	帆小学校区	17
高	F帆小学校区	51
高	泊小学校区	50
小里	罗田小学校区	20
須	恵小学校区	25
赤	崎小学校区	66
本	山小学校区	22
厚	狭小学校区	94
厚	陽小学校区	21
出	合小学校区	17
埴	生小学校区	27
津存	市田小学校区	9

※小野田地区は2006年2月現在 山陽地区は2005年6月現在

「地域の力が今こそ必要です」



小野田警察署 生活安全課長 藤本浩治さん

市内では、現在多数の子ども見守り隊 が設立されています。警察としてもたい へん心強く、これまで以上にこうしたボラ ンティアの方に対し、安全・安心に関する 情報をタイムリーに発信していき、ボラン ティアの方々との連携を密に図っていかな ければならないと考えています。

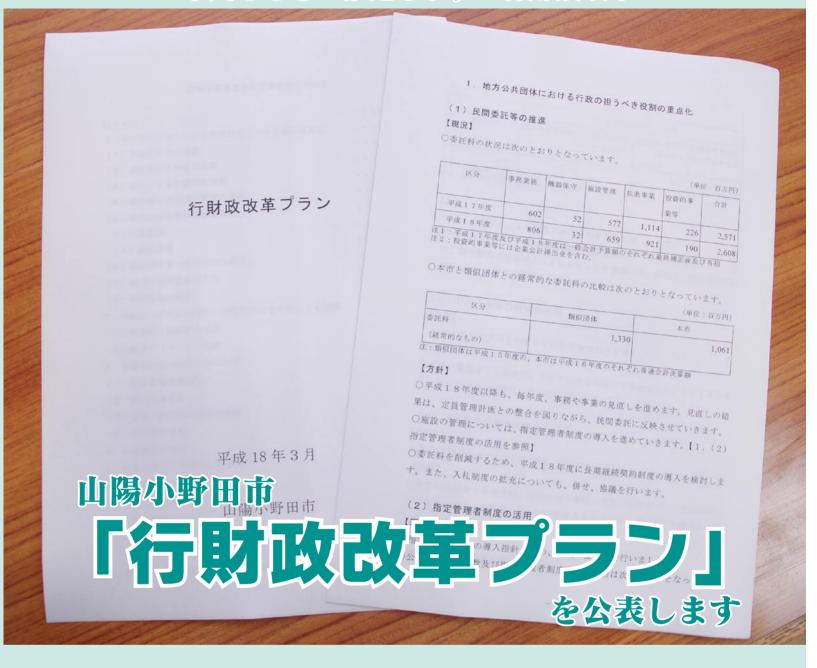
ボランティアの方々の声に共通してい るのは、「長続きする活動をやっていこう」 ということでした。形にとらわれず、それ ぞれの生活スタイルに合わせて子どもたち の安全・安心を末長く見守っていただきた いと思います。こうした活動は、子どもた

ちの安全・安心だけでなく、地域の犯罪防 止力にも結びついていくはずです。

警察でも、登下校時の通学路周辺におけ るパトロールをはじめ、携帯メールやメー ルマガジン等による情報発信活動、さらに は防犯講習会の開催等により、子どもの安 全・安心の確保に努めていますが、今後は 見守り隊をはじめとした「地域の力」がさ らに必要となっていくことでしょう。

みなさんの力と意識が子どもたちの安 全・安心の確保につながります。ご協力を よろしくお願いします。

市民とともに推進します 行財政改革



厳しい状況にある山陽小野田市の財政問題とそれに対処するための行財政改革の取組みについては、4月1日号でお知らせしたところです。

今回の広報紙では、その取組みの具体的な目標値等をまとめた「山陽小野田市行財政改革プラン」の内容の一部を公表させていただきます。

平成 21 年度までの長期的観点にたって策定されたこの計画書は、毎年度見直しを行い、 積極的に行財政改革を進めるうえでの指針となります。なかには、市民のみなさんのご負 担を増加させるものや、市民サービスを後退させる内容も含まれますが、将来のスリム化 された効率的な行財政運営の実現のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、このプランの全文は市のホームページや市役所 2 階行政資料室で閲覧ができます ので、関心のある方はご覧ください。

【問い合せ先】行政改革課 ☎82-1135

11 事務事業の見直し

【指定管理者制度】(※注1)

市内19施設で18年度に導入します。今後、他の施設についても導入を検討していきます。

【病院事業、オート事業】

引き続き、「病院事業経営健全化計画」を進めていきます。また、病院事業将来構想検討委員会の答申を尊重し、具体的な健全化策について検討していきます。また、オート事業は事業収支改善計画に基づき経営健全化を進めます。

【水道事業】

策定予定の「水道事業第1次総合計画」(仮称) を基本に事業計画を検討していきます。

【土地開発公社】

土地開発公社 (※注2) の保有する土地については,一般会計において計画的に買い戻しを推進し,未分譲地については,販売促進に努めます。

【地域コミュニティ団体の活動支援】

団体間の連携が円滑にす すむよう環境づくりに努 めるとともに、「市民活動 支援センター」の設置に ついて検討していきます。



2 庁内組織

効果的・効率的な組織機構を目指し、平成 18 年 度において改組が急務の部署について機構改革 を行いました。

3 職員定員管理

平成 18 年度に「定員適正化計画」を策定し、平成 22 年度までに職員数 (平成 17 年度 724 名 [普通会計]) の 8% (58 名) 削減を目指します。 【表 1 参照】

4 人材育成

職員の資質向上や人材育成を図るため「人材育成に関する基本方針」を策定するとともに,「人事評価システム」の構築をすすめます。

【表1】定員計画表 ※病院局および水道局を除く(単位:人)

区分	17 年度	18 ~ 21 年度	22 年度
 職員数	724	+12	666
退職者数	23	114	
採用・異動数		79	

※職員数は各年度当初,平成17年度の退職者数は実数で、平成18~21年度の退職者は定年退職者数

※採用・異動数には、新規採用者のほか、水道局、病院局、一部事務組合との人事交流、公益法人等への派遣、 勧奨退職などの増減を含む

5 公正確保と透明性の向上

【説明責任】

「対話の日」「市政説明会」の開催のほか,市ホームページ,広報紙の内容の充実を図っていきます。また,常設の住民投票制度の条例化に続き,「自治基本条例」(仮称)(※注3)の制定を進めていきます。

【バランスシート、総合計画】

毎年度バランスシート (※注4) および, 行政コスト計算書 (※注5) を作成公表し, 平成19年度には10年後の市の設計図「総合計画」の策定とともに, 行政評価制度 (※注6) を導入していきます。

6 電子自治体の推進

固定資産評価,戸籍などの電算 化に着手するとともに,都市計 画図などの地図情報の電子化を 行います。



2 自主性・自立性の高い財政運営

【歳入の確保】

税収納及び滞納に対する対策、体制について調査研究するほか、都市計画税の調整を図り、税の不均衡の解消を図ります。また手数料の引き上げ、市所有の財産の積極的な売払い、有効活用の検討を行っていきます。

【経費節減】

平成18年度に、市長等特別職の給与20%、職員給与5%、管理職手当50%、行政委員の報酬15%の減額を行いました。また、公共施設の統廃合や複合化の調査研究をすすめ、指定管理者制度の導入とあわせて、物件費の削減につとめていきます。

【補助金等の整理合理化】

各種団体への運営補助金について、団体の自立、 実施事業効果の観点から見直します。また、福 祉タクシー利用助成、就学助成などについて見 直しを行います。

- (※注1)公の施設の管理を、市議会の議決を経て指定された民間事業者等に委ねる制度です。
- (※注2)公共用地の取得,造成を行う地方公社です。
- (※注3) 市民が主体的に市政に参加・参画するための基 本的な事項を定めた条例をいいます。
- (※注4) 市の全ての資産と負債・資本とを対照表示したものです。
- (※注5) 行政サービスにかかったコストと負担を表した 指標です。
- (※注6) 個々の事務事業について、総合的に分析し、評価する制度です。

3月議会で可決されました

住民投票条例が 制定されました

~投票総数が投票資格者数の 2分の1以上の場合に投票成立~

市政運営上、市民生活に重大な影響を及ぼす おそれのある案件について. 市民に直接その意 思を問うことのできる住民投票に関する条例案 が3月議会で可決されました。投票資格者は「市 長選挙, 市議会議員選挙の選挙権を有する者| と「3ヶ月以上市内に在住する20歳以上の永住 外国人のうち投票資格者名簿への登録を申請し. 登録された人」で、投票が行われた場合の投票 の成立要件として「投票総数が投票資格者数の 2分の1以上」と定めています。施行日は7月 1日からです。なお、県内では旧岩国市に続い て2例目となります。(3月に合併した新岩国市 においては未制定です。)

【問い合せ先】 総務課(☎82-1121)





市の例規集が 市のホームページから

閲覧可能になりました

~ 「開かれた行政」の充実を図ります~

山陽小野田市の条例、規則、訓令など、約 560 の例規が市のホームページから閲覧でき るようになりました。

今のところ、昨年の12月議会で可決された 条例まで掲載されていますが、今後も条例改正 に合わせて随時更新していきます。

利便性を図るため、五十音順での目次検索も 用意しました。幅広い用途にご利用ください。

【問い合せ先】 総務課(☎82-1121)



環境課令82・1143 環境衛生センター 83・3651



空ビンの出し方について

空ビンは中を軽く水ですすぎ、キャップを 外して、色ごと(透明、茶、その他)に分け て専用のかごに出してください。ラベルはそ のままで構いません。対象となるのは飲食物 用の空ビンで、化粧ビン、コップ、陶器、金 属製のキャップなどは「燃やせないごみ(小 野田地区)」、「粗大ごみ(山陽地区)」として 出してください。

市長のみなさんへ

明明明报白井博文

市長2年目の春を迎えました

市内各地で満開の桜が見ごろを迎えています。この広報紙がお手元に届く頃には、「市の木・市の花投票」で市の花に選ばれたツツジが桜に負けじと色鮮やかに咲き誇っていることでしょう。そして、そのような息吹の時に、私は市長として2年目の春を迎えることとなりました。

行政経験のない私にとって、市長就任当初は不安 と戸惑いの連続でしたが、裁判官として生きてきた 私の基本姿勢「公正公平 公明正大」と「市民参加 による市民本位のまちづくり」という政治信念は. この1年、貫き通すことができたのではないかと 思います。市民とともに歩むまちづくりをスタート させるため、新たな試みとしてはじめた「対話の日」 「市政説明会」「まちづくり市民会議」など、市民の みなさんのご協力のおかげで、いずれも大きな成果 をあげることができました。また、最近は葉書、手紙、 メールなどで市に対する陳情、要望、苦言、提言を たくさんいただくようになっています。すべて私も 目を通し、住所、氏名が明記されているものについ てはご返事を差し上げるようにしていますが、多く の市民のみなさんが行政に関心を持ち始め、市民と 市役所の距離が確実に縮まってきていることが実感 でき、たいへんうれしく思います。

市長2年目を迎えるにあたっての今の心境は、 月並みですが「気持ちも新たに、引き続きがんばっ ていきます。」といったところです。任期は残り3 年ありますが、1年1年勝負の年とし、体当たりで 改革に突き進んでいく決意です。大きな懸案事項で ある赤字再建団体への転落の阻止に全力を傾けると ともに、「総合計画」の策定を通じ、具体的な山陽 小野田市の将来像を市民のみなさんに示す作業に取 り組んでいくつもりです。

この1年,市内のあちこちに静かれた "まちづくりの種"は、丹精こめて市民のみなさんと育ててきた甲斐あって、発芽の時期を迎えるまでになりました。満開の桜やツツジのように、花が咲き誇るにはまだまだ時間を要するでしょうが、その日が来ることを信じて、一生懸命、日々努力精進していく決

意です。

なお、前ページの記事にありますように3月議会で住民投票条例が可決されました。私は、市長就任時、「将来の市の命運を決定するような重要事項については市長が一存で決めるのではなく、必ず市民のみなさんに決定してもらいます。」とお約束しました。住民投票条例が市民参加のまちづくりの大きな柱になるべきものと位置づけていたからです。

今のところは市民に直接意思を問わなければならない大きな案件は想定されていませんが、将来的には市民の総意を最終的に尊重しなければならない事態があるかもしれません。条例制定にあたり、関係各位のみなさんのご尽力に厚くお礼申し上げます。

市民の手による 「市民憲章」制定がスタートしました

先日,市内の各種団体の参加,後援による「山陽小野田市市民憲章起草協議会」が設立されました。市民憲章とは、市民が自分たちのふるさとを誇りに思う気持ちを持ち、そこに暮らす一員として「こんなまちをつくっていきたい」という想いを宣言文にまとめて、成人式など様々な行事で唱和するものです。

新市山陽小野田市の市民憲章はまだ作られていなかったのですが、今回、市民の中からそれを作り上げていこうという動きがはじまりました。今回の広報紙でも関連記事を11ページに掲載しています。

今年の秋にはまとめられた憲章を私に提案していただけると聞いています。市民の心に一体感を生む素晴らしいものができあがることでしょう。今から楽しみにしています。





-9-

健康だより

子育て輪づくりサークル

(受付時間 9:30~)

- ◇対象 就学前までの子どもとそ の保護者
- ◇とき 4月28日金 10:00~
- ◇内容 かぶとの折り紙など
- ◇ところ・問い合せ・申込先
 保健センター(☎71-1815)

募集・試験

山口県職員採用試験

■上級試験

- ◇対象 昭和52年4月2日~昭和60年4月1日生まれの人,または昭和60年4月2日以降生まれで4年制以上の大学を卒業(見込みを含む)した人
- ◇受付期間

5月15日(月)~6月2日(金)

- **◇第1次試験日** 6月25日(日)
- ■警察官 A (男性・女性)
- ◇対象 昭和52年4月2日以降生まれで4年制以上の大学を卒業 (見込みを含む)した人
- ◇受付期間

5月15日(月)~6月9日(金)

- **◇第1次試験日** 7月9日(日)
- ◇問い合せ先

山口県人事委員会事務局

(2 083-933-4474)

スポーツ教室参加者募集

教室名	対象	開催日時	参加料	
初心者 バドミントン教室	初心者 一般男女	5/16 以~ 10/24 以 毎週火曜日 9:30~11:30	3,500円	
初心者 レディーステニス教室	初心者 一般女子	5/19 盆~ 11/10 盆 毎週金曜日 9:30~11:30	4,500円	
アーチェリー教室	一般・ 高校男女	5/9 以~ 6/2 盆 毎週火・金曜日 19:00~21:00	2,000円	

- **●ところ** 市民体育館(アーチェリー教室はアーチェリー場)
- **●定員** 30人(アーチェリー教室は15人)
- ●申込資格 市内在住または在職の人
- ●申込開始 4月17日(月)~(定員になり次第締め切ります)
- ●問い合せ・申込先 体育振興課(☎84-2430市民体育館内)

自衛隊幹部候補生募集

- ◇採用種目 自衛隊幹部候補生(一般,飛行,技術の各要員)
- **◇受験資格** 日本国籍を有し、次の ⑦, ♂, ⑰のいずれかに該当する人
- ⑦昭和56年4月2日~昭和60年 4月1日生まれの人
- ①昭和54年4月2日以降生まれの 人で大学院修士学位を取得した 人(海上技術幹部候補生は,理 工学修士学位取得者のみ)
- ⑦昭和60年4月2日~昭和62年4月1日生まれの人で大学卒(平成19年3月までに卒業見込みを含む)の人
- ※その他, 詳しくはお問い合わせ ください。
- **◇受付期限** 5月12日俭(必着)
- ◇試験日
- ○筆記試験 5月20日(土)
- ○筆記式操縦適性検査 5月21日(日)
- ※操縦適性検査は飛行要員のみ
- ◇問い合せ先 自衛隊宇部募集事務所(☎31-4355)

「しあわせ学級」学級生募集

- ◇対象 市内在住の65歳以上の人
- ◇**とき** 6月~2月毎週金曜日 9:30~11:00(ただし,都合によ り休みになる週もあります。)
- ◇ところ 市民館, 須恵健康公園
- ◇内容 生活・健康・趣味に関する 講座(年12回),習字,歌謡,舞踊, 手芸工作,クロッケー(年13回), 現地学習,研修旅行(年1回ずつ)
- ◇定員 150 人
- ※応募多数の場合は抽選
- **◇年会費** 1,500円(研修旅行は実費)
- ◇申込方法 社会教育課,各公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出。E-mail でも構いません。(申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます)
- **◇申込期間** 4月20日休~5月15日側 ※受講決定の通知は,5月末にハガ キで行います。

◇問い合せ先

社会教育課(☎82-1203)

E-mail: shakyo@city.sanyo-onoda.lg.jp

広告

Auto-CAD (初級) 講習 エクセル講習

■パソコン・Auto-CAD(初級)講習

- ◇対象 16歳以上でパソコンによる Auto-CADの基礎を習得しようとする人
- ◇とき 5月15日(月)~29日(月) 毎週月・木曜日 18:15~21:15

◇内容

Auto-CAD の基礎操作から図面出 カまでの技能の習得

- ◇費用 9,000円 (テキスト代等)
- ◇定員 15人
- ※応募者多数の場合抽選
- ◇申込期限 5月8日(月)(必着)

■パソコン・エクセル講習

- ◇対象 16歳以上でパソコンソフト・エクセルの基本を習得しようとする人で、キーボード基本操作のできる人(在職者等)
- **◇とき** 5月16日(火)∼6月16日(金) 毎週火・金曜日 18:15~21:15

◇内容

表計算,グラフ作成,データベース作成の演習

- ◇費用 8,000円 (テキスト代等)
- ◇定員 20人
- ※応募者多数の場合抽選
- ◇申込期限 5月8日(月)(必着)
- ◇**申込方法** 往復ハガキに住所, 氏名,電話番号,講座名,講座 月(5月)を明記し送付
- ◇ところ・問い合せ・申込先

〒752-0922

下関市千鳥ヶ丘町21-3

山口県立西部高等産業技術学校

小野田市民病院ボランティア募集

◇対象 高校生以上で,週1~2回 (1回につき2~3時間程度)活動ができる人

◇活動内容

来院者の受診科への誘導や車椅 子利用者の援助,初来院時の書 類記入の手助け,院内図書の管 理,草刈り,剪定など

- ※活動開始は6月を予定。
- **◇申込方法** 電話で申し込んでく ださい。(募集は随時受付)
- ◇問い合せ・申込先

小野田市民病院総務課

(☎ 83-2355)

山陽小野田市民憲章募集

みんなで市民憲章をつくりましょう!!

市民憲章に対するあなたの「ひとこと」や「ご意見」,「作文」などをお寄せください。郵便, FAX, E-mail でも構いません。

- ◇応募期限 6月30日金
- ◇問い合せ・応募先

山陽小野田市民憲章起草協議会 事務局

○小野田商工会議所内

〒 756-0824 山陽小野田市中央 2-3-1 (小野田商工会議所 岡田) (☎ 84-4111 FAX84-4180)

E-mail: host@onoda-cci.or.jp

○山陽商工会議所内

〒 757-0001 山陽小野田市大字鴨 庄 101-29 (山陽商工会議所 長田)

(2 73-2525 FAX73-2526)

E-mail: sanyocci@netaro.net

市立学校適正規模適正配置検討委員会の委員を公募します

教育委員会の諮問に応じ, 市内 小・中学校の適正規模および適正 配置に関する事項を調査・審議し, 答申する審議会です。

【募集人員】 3人(応募多数の場合は抽選)

【応募要件】 20 歳以上の市民 (本市の他の審議会委員, まち づくり市民会議等の委員, 市職 員および市議会議員は除く。)

【任期】 平成 18 年 6 月から答申をする日まで(約5か月・5回程度開催予定)

【応募方法】 専用の応募用紙に必要事項を記入し、期日までに提出してください。郵便、FAX、E-mail でも構いません。なお、応募用紙は市民活動推進課、教育総務課、南支所、公園通出張所、総合事務所地域行政課、埴生支所、厚陽出張所にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp)

【募集期間】

4月17日(月)~5月15日(月) (郵送の場合は、当日消印有効)

【その他】

提出書類は返却しません。

【問い合せ・提出先】

〒 756-8601

教育総務課

(☎82-1200 FAX 84-8691)

E-mail: k-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp



お知らせ

子犬・子猫の譲渡会犬のしつけ方教室

山口県動物愛護センター (山口市 大字陶字郷 943-12)で開催されます。

- ◇開催日 毎月第4日曜日
- ※ただし,7月,8月,12月,1月を 除く。また9月は9月23日 税に実施。

■子犬・子猫の譲渡会

- ◇受付時間 9:30 ~ 10:00
- ◇譲渡者決定(抽選)および講習会 10:00 ~ 11:30

■犬のしつけ方教室

- ◇対象 登録と毎年1回の狂犬病 予防注射を接種している犬の飼 い主(事前に申込が必要)
- **◇時間** 13:00 ∼ 15:30
- ※料金はいずれも無料
- ◇問い合せ・申込先

山口県動物愛護センター

(☎ 083-973-8315**)**

山陽小野田市バレーボール協会ソフトバレーボール部へのチーム登録

- ◇申込方法 市民体育館に備え付けの登録用紙に必要事項を記入し提出(郵送またはFAXでも受け付けます。)
- ◇問い合せ・申込先

= 756-0806

山陽小野田市中川 5-2-1

体育協会事務局(市民体育館内)

(84-2430 FAX84-2318)

情報公開制度の実施状況(平成 17年 3月 22日~平成 18年 3月 31日)

	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
市長部局	19	3	13	0	2	1
その他	12	5	6	0	1	0
合計	31	8	19	0	3	1

個人情報保護制度の実施状況(平成17年3月22日~平成18年3月31日)

	請求件数	開示	部分開示	非開示	不存在	取り下げ
市長部局	7	5	2	0	0	0
合計	7	5	2	0	0	0

■問い合せ先 総務課(☎82-1121)

イベント

開園記念祭

- ◇とき 4月29日(祝) 10:00~14:00
- ◇ところ まつば園, のぞみ園
- ◇催し 小野田吹奏楽団の演奏, ミュージカル山陽ありすの家, 模擬店,バザー,福引き,もち の即売,フワフワ,バッテリー カー,あめまき等

◇問い合せ先

まつば園(283-2059)

国際助産師の日

- ◇とき 5月5日紀 10:00~15:00
- ◇ところ 小野田サンパーク
- ◇催し

育児相談、栄養相談、体重測定、 手形・足型取り、助産師の仕事を 紹介するパネル展示等

◇問い合せ先

県看護協会小野田支部助産師職能 山口労災病院内

(83-2881 内線 2300)

寝太郎まつり

- ◇とき 4月29日紀11:00~16:30
- ◇ところ 厚狭駅前商店街周辺
- ◇内容

寝太郎踊りと山車パレード (11:30 鴨橋スタート),寝太郎踊り披露 (12:00 ~厚狭駅前広場),寝太郎太鼓,よさこい踊り,ジャンケン大会,ビンゴゲーム,特設舞台での打楽器演奏,バザー,もちまきなど

※雨天の場合は、パレード、よさこい踊りなど、一部の行事を除き厚狭公民館で実施します。

◇問い合せ先

山陽商工会議所(☎73-2525)

山陽小野田市休日夜間診療所は廃止しました

4月から山陽小野田市休日夜間診療所 (山陽市民病院内) は廃止しています。なお、「広報さんようおのだ」4月1日号の 休日応急医(20ページ) にて同診療所が 診療を行っているとお知らせしましたが、 誤りですので訂正しお詫びします。

広告

水道局の入口が変わりました

水道局の入口を新設しました。新しい入口は間口も広く、車などでの水道局への出入りが、これまでよりも簡単で安全に行えるようになりました。



-12 - 「広報さんようおのだ」 2006/4/15

石綿 (アスベスト) 健康被害者およびご遺族へのお知らせ

石綿(アスベスト)による健康被害を受けた 人およびその遺族への救済を図るため「石綿に よる健康被害の救済に関する法律」が制定され ました。

この法律では、労災保険等で補償されない石綿(アスベスト)による中皮種や肺がんを発症している人およびこの法律の施行前にこれらの疾病を発症し死亡した人のご遺族に対して、「医療費等の救済給付」が支給されます。

また、石綿(アスベスト)を取り扱う作業に従事したことにより中皮種や肺がん等を発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者等の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した人に対して、「特別遺族給付金」が支給されます。石綿(アスベスト)に関する救済給付申請については、早めにご相談下さい。

■問い合せ先

宇部健康福祉センタ - (☎31-3200) 小野田労働基準監督署(☎83-2673)

県立サッカー交流公園の仮予約スタート

東沖ファクトリーパークに建設中の「県立おのだサッカー交流公園」の仮予約を4月3日から始めています。

- ■申込受付時期 利用予定日によって異なりますので,詳しくはお問い合わせください。(県ホームページでも確認できます。)
- ※受付時間は8:30~17:15(土・日曜日,祝日を除く)
- ■対象施設(有料施設) サッカー場 (9月1日~), 多目的スポーツ広場・会議室 (7月24日~)
- ■申込方法 電話により施設の空き状況等を確認の上, 所定の仮予約申込書により申し込みしてください。なお, 申込書は,県ホームページからダウンロードできます。
- ※電話または電子メールでは、予約受付はできません。
- ■問い合せ先 753-8501 山口市滝町 1-1 県地域振興部地域政策課地域企画班おのだサッカー交流公園担当
 - (2 083-933-2572 FAX083-933-2539)
- ▶県ホームページはこちら

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/chiiki/site/sp/gaiyo.htm

▶市ホームページからもリンクしています。 http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/

『山陽小野田市ケアセンターさんよう』の指定管理者が決定しました



『山陽小野田市ケアセンターさんよう』の指定管理者を、医療法人社団光栄会に指定しました。指定期間は、平成18年4月1日から平成37年3月31日までの19年間です。

『ケアセンターさんよう』は、住宅機能と食事・入浴サービスの 提供を考慮した介護機能を併せ持つ定員 40 人の新型ケアハウス、 在宅の要支援・要介護高齢者に対する送迎・健康チェック、入浴・ 食事等の介護サービスの提供を行うデイサービスセンター、さらに 地域の方が 40 人程度利用できる会議室や、災害時の緊急避難所と して利用できる地域交流センターなどからなる複合施設です。

種類	名 称	位 置
介護保険法第7条		山陽小野田市大字埴生 2156-1
第16項に規定する	ケアハウスさんよう	糸根川 山陽本線 埴生駅
特定施設入所者	(2 79-0170)	
生活介護のための施設		山陽オート
介護保険法第7条 第11項に規定する 通所介護のための施設	ケアハウスさんよう デイサービスセンター (☎ 79-0173)	サンライフ山陽 長生園 ●
地域交流スペース	さんよう地域交流センター (☎ 79-0170)	■ 国道2号

Liblary Information

□中央図書館

栄町 ☎83-2870

■赤崎分館/公民館併設 赤崎一丁目 ☎88-0162代

日の出三丁目 283-3113代 火 - 金

□厚狭図書館 鴨庄 ☎ 72-0323

火-日 9:00~17:00

火-金 土・日 9:30~17:00

火-金 13:00~17:00 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00

13:00~17:00 土・日 9:30~17:00

■**高千帆分館**/公民館併設

休館日

毎週月曜日・4月29日(祝),5月3日(祝)~5日(祝),9日(火)【館内整理日】

毎週月曜日・5月3日(祝)~5日(祝)

図書・ビデオの紹介(抜粋)

病は脚から!(石原・結實・著)

足腰の筋肉が衰え「尻欠け」状態になる のが万病の始まり。高血圧から糖尿病, 心臓病までさまざまな病を脚から撃退。 健康は何物にもかえられない宝物。日頃 の生活習慣を見直し, 歩くことから始め てみませんか。



南の島を開拓した人々

やさしくて正直な「食の作り手」たち 沖で待つ

(宮本 常一 著)

(浜 美枝 著) (絲山 秋子 著)

みしのたくかにと

(松岡 享子 作・大社 玲子 絵) 「あさがおかもしれない、すいかか もしれない、とにかくたのしみ。| ふとっちょおばさんがまいた種か ら始まる、わくわくドキドキする お話です。



水をまもる

(ジュード・ウェルトン著)

おじいちゃんのごくらくごくらく 今夜は心だけ抱いて

(長谷川 義史 絵)

(唯川 恵 著)

紙芝居・本の読みあい

あじさいの会・朗読サービス

対象/大人 5月11日休) 13:30~

中央図書館1階朗読室

すえおはなしの会 対象/幼児・小学生

5月15日(月) 13:30~ 須恵児童館

赤崎おはなしの会 対象/幼児・小学生

5月17日(水) 15:00~ 赤崎児童館

高千帆もみの木広場

対象/幼児・小学生 5月24日(水) 15:00~ 高千帆児童館

有帆もみの木広場

対象/幼児・小学生 5月10日(水) 14:30~ 有帆児童館

おはなしのじかん

対象/4歳以上

4月22日(土)・5月13日(土) 14:00~ 厚狭図書館

もみの木広場

対象/幼児・小学生 5月6日(土)・20日(土) 14:00~ 中央図書館1階おはなしの森

すみれお話の会

対象/幼児・小学生 5月24日(水) 15:00~ 本山児童館

メルヘンおはなしの会 対象/幼児・小学生

5月13日(土) 14:00~ 埴生公民館

子ども読書の日の行事

◇おはなしの会(紙芝居ほか)

- ▶と き 4月22日仕)14:00~
- ▶ところ 中央図書館1階

おはなしの森

◇映写会(子ども向けアニメの上映)

- ▶と き 4月23日(日)14:00~
- ▶ところ 中央図書館2階

視聴覚ホール

5月の映画 入場無料

- ▶と き 5月19日金13:30~
- ▶ところ 厚狭図書館
- ▶上映作 「雨の朝パリに死す」

私たちは、家庭・職場・地域の中で、それぞれの 役割を担いながら、社会を構成しています。

その中では、一人ひとりが自ら持てる力を発揮し、 ともに支え合い、喜びも責任も分かち合うことが大 切になってきます。また、慣習や慣行にとらわれず、 個々の考えや責任のもとでの行動が尊重されます。

一人ひとりが家族の一員・社会の一員として生き生 きと充実した人生が送れるよう、男女共同参画の輪 を広げましょう。

そのためには、自分自身をふり返ることから始め てみませんか。

- ○認めあえば理解が深まる。それが参画の第一歩。
- ○違う部分を尊重し 出来る部分を認めあう それが男と女のルールです。
- ○男だから女だからじゃなくて 人間だからできること。
- ○男のイバリ 女のアマエ 捨てる勇気が明日への進歩。
- ○「くせに」と「だから」をごみ箱に捨てて 肩を並べて生きましょう。
- ○制度が改善されていくように,

あなたと私の意識も改善しませんか?

○こうあるべき, じゃなくて こういうのもあっていいよね、って思おうよ。